

豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例(仮称)案の概要

○「人生会議」とは

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

この取組を「人生会議」と呼びます。

(出典 厚生労働省作成リーフレット)



○ 条例案の概要

県の施策

【普及啓発の推進等】

○リーフレットの配布及びセミナーの開催等、広く県民へ普及啓発

○普及啓発の留意事項

(1)人生会議の取組を行う又は行わないことを強制しない

(2)知りたくない考えたくないなどの各人の意思に十分配慮

【人材の育成】

○地域における人生会議に関する普及啓発を担う人材を養成するため、市町村及び関係機関の職員に対し、知識の習得、理解の促進のための研修等、必要な取組

市町村等の役割

○県が実施する人生会議に関する普及啓発に連携・協力するとともに、各々創意工夫した人生会議に関する普及啓発に努める

○関係機関は、本人や本人を身近で支える家族等に対し、人生会議に関する適切な情報提供など、支援に努める

* 関係機関とは、医療機関、老人福祉施設、その他の関係する機関・施設等